

令和5年度  
岐阜県特定任期付職員【情報】  
採用選考案内

受付期間 令和6年1月18日（木）～31日（水）  
（土曜日及び日曜日は除きます。）  
午前8時30分～午後5時15分まで  
※郵送の場合は、1月31日（水）までの消印有効です。

第1次選考（書類選考）  
令和6年2月6日（火）まで（予定）

第2次選考（口述試験）  
令和6年2月14日（水）（予定）  
岐阜県庁（岐阜市藪田南2-1-1）

1 採用予定人員・勤務内容

採用予定 人 員	職 務 内 容
1 人	岐阜県のデジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を統括的に推進するため、以下の業務等に従事します。 ○県のDXに関する企画立案及びその全庁的な推進と評価 ○デジタル人材の確保・育成及びデジタル技術を活用した業務見直し ○ITガバナンス・ITマネジメントの推進及び情報セキュリティの確保 ○DXに関する国、地方公共団体又は関係団体等との連携・調整及び市町村のDX支援

2 任 期

採用の日から3年間

※ただし、勤務成績、業務の進捗状況等により採用日から5年間を限度に本人の同意を得て期間を延長することもあります。

岐阜県総務部人事課

### 3 応募資格

応募資格
D Xに関する専門的な知識、スキル及び豊富な経験・実績を有し、次の要件をすべて満たす人
○ I C T・デジタル分野での戦略策定や事業推進に関する専門知識、実務経験、豊富な人的ネットワークを有していること
○ I C T・デジタル関連実務に係る管理職として、組織をマネジメントした経験を5年以上有していること
○ 国、地方公共団体又は関係団体等において、最高情報責任者（C I O）や最高デジタル責任者（C D O）、又はC I O補佐官やC D O補佐官などの経験を3年以上有していること

○ただし、次の各号の一に該当する人は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### ◎受験資格の確認について

最終合格決定後、学歴、職務経験期間等を確認するため、応募者が勤務していた勤務先の作成する職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

### 4 申込手続

申込書提出先	岐阜県総務部人事課人事係（岐阜県庁4階） 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話 (058)272-1111(内線2247)、直通(058)272-1135
申込方法	・必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を人事課へ提出してください。 ・『申込書Ⅰ～Ⅲ』を郵送する場合は、封筒の表に、住所及び氏名を明記して、「特定任期付職員 申込書在中」と朱書きし、必ず郵便追跡が可能な <b>特定記録郵便又は簡易書留郵便</b> にしてください。 ・『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県総務部人事課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。 <a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/page/340384.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/page/340384.html</a>
受付期間	・令和6年1月18日（木）から31日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。 ・郵送の場合は、1月31日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 5 選考日時、場所、方法及び合格者発表

### (1) 第1次選考（書類選考）

日 時	令和6年2月6日（火）まで（予定）
方 法	応募者が高度の専門的な知識経験を有するか、その知識経験を岐阜県が取り組むDXの推進に活用することが可能かについて、申込書（職歴、資格免許、提言書等）の記載内容をもとに選考を行います。
結果発表	令和6年2月6日（火）（予定）に、合格者については受験票（第2次選考案内を含む。）を、不合格者についてはその旨の通知を郵送します。2月9日（金）までに到着しない場合は、2月13日（火）の午前8時30分から午後5時15分までに、岐阜県総務部人事課まで必ず問い合わせてください。

### (2) 第2次選考（口述試験）

日 時	令和6年2月14日（水）（予定）
場 所	岐阜県庁（岐阜市藪田南2-1-1）
方 法	人物及び専門的知識について個別面接による試験を行います。

#### ◎第2次選考に関する注意事項

- ・第2次選考当日には、郵送された受験票に、申込前6ヶ月以内に撮影した写真（上半身無帽・正面向き 縦約6.0cm、横約4.0cm）を貼って必ず持参してください。
- ・写真を貼っていない場合は受験できません。

## 6 最終合格者の発表

日 時	令和6年2月下旬（予定）
方 法	岐阜県公式ホームページ（総務部人事課）に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次選考の受験者全員に可否結果を郵送で通知します。 ※選考の結果、合格者がいない場合もあります。

## 7 採用時期及び給与

(1) 採用時期は、原則として令和6年4月1日を予定しています。ただし、国又は地方公共団体に令和6年3月31日まで勤務している場合は、令和6年4月2日の採用とすることも可能です。

(2) 給与は、岐阜県一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の規定に基づいて決定されます。

給料月額は、627,000円（5号給）を予定しています。ただし、条例の改正等により増減されることがあります。

※通勤手当、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※扶養手当、住居手当、管理職手当、勤勉手当等は支給されません。

## 8 選考結果の提供

第2次選考（第1次選考「書類選考」による不合格者は除く。）に限り、受験者本人に対し選考結果を、最終合格発表の当日から1カ月間、岐阜県総務部人事課（県庁4階）で提供します。希望する場合は、個人番号カード（マイナンバーカード）など写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は、「総合得点」及び「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

## 9 問い合わせ先

岐阜県総務部人事課人事係（岐阜県庁4階）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

電話 (058)272-1111(内線 2247)、直通(058)272-1135